

平成26年度第5回政策会議

日時 平成27年1月8日(木) 15:00~16:30

会場 市長会議室

参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 山本教育長 秋田企業局長
谷口企画部長 川越総務部長 山田財務部長

3 もと道南青年の家(旧ロシア領事館)活用方針(案)について

◎対応 谷口企画部長 本吉企画部次長 柳谷国際・地域交流課課長

◆ 議題の趣旨 ◆

もと道南青年の家(旧ロシア領事館)活用方針(案)の内容を協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

本案の内容は、了承されました。

◆ おもな発言 ◆

□柳谷国際・地域交流課長

活用方針については3点あり、1点目は主に外観保全を目的とした景観形成指定建築物等の保全に係る基準を遵守し、周辺地域の特性・環境との調和に十分配慮した活用をするということ、2点目は施設の活用については公募によって民間事業者から提案を受け売却もしくは賃貸をするということ、3点目は不動産鑑定評価を行って売却にあたって適正な価格を設定するというものである。

■工藤市長

このままではまったく違った建物を建ててもいいように感じるのだが？

□柳谷国際・地域交流課長

景観形成指定建築物等の保全に係る基準により、外観については、現状維持か復原修理をする。

■工藤市長

文化財的手法でやれということなのか、全部解体して、似たようなものを建てればいいということなのか。

□柳谷国際・地域交流課長

外観のみ文化財的手法での補修となる。専門家の見立てによると、建物自体は木造の骨組みにレンガをサイディングしているような状況なので、もし耐震補強等を

するとなるとレンガの隙間にエポキシ樹脂を注入し、内壁から耐震の補強部品をはめ込む工法があるようだ。

■工藤市長

今の建物の素材をそのまま生かすのか。もしそうなら、その条件をこれで表しているのか。読み取れるのか。

□柳谷国際・地域交流課長

それは、現状維持または復原修理という言葉で表している。

この活用方針が確定したら、企業への市場調査を行いたい。この建物が民間の投資対象となるかどうかの可能性がわかると思う。その後、調査結果を整理し、売却もしくは賃貸などの手法について判断をしていくことになる。

■工藤市長

賃貸であれば、市が改修をするのか。

□柳谷国際・地域交流課長

設定する条件によるが、一定程度、市が改修することになる。